

学部新入生 各位 (Attention New Undergraduate Students)

2021 年度学部(本学独自)の学部入学料免除の申請について

Application for Admission Fee Exemption, AY2021

2021 年度学部新入生を対象とした大学独自の入学料免除について、下記のとおり申請書類の受付を行いますのでお知らせします。Please submit the application documents with seeing below instructions concerning the admission fee exemption for those who enter to the university in April, 2021.

記

1. 申請書類の受付 (Application hours)

【学部学生】(New Undergraduate Students)

・2021 年 4 月 5 日(月)～4 月 21 日(水) From April 5 (Monday), 2021 to April 21 (Wednesday), 2021

・上記期間後に新型コロナウイルスの経済的影響があった学生は相談の上 (7 月 16 日まで)、提出が許可されましたら 2021 年 7 月 30 日(金)まで申請を受け付けます。詳細は大学ホームページを確認願います。

・国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(持続化給付金等)がある者、又は事由発生後の直近 3 か月分の所得を 4 倍したものが前年度又は前々年度の所得と比較し 1/2 以下となっている者は 8 月 31 日まで随時申請を受け付けます。

※提出書類等は大学 HP よりダウンロードしてください。

(Please get the application forms on our website shown below.)

<http://www.tmd.ac.jp/campuslife/exemption/>

2. 提出先 (Office to submit applications)

書類は下記住所に簡易書留等記録に残る方法で4月21日必着にてお送り願います。

郵送先住所

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45 東京医科歯科大学学生支援事務室学生支援総括係宛

3. 注意 (Notice)

入学手続き期間中に「入学料徴収猶予申請書」(様式 2)を提出している学生のみ申請可。

Only those who submitted the Application for Payment Deferment of Admission Fee (Form2) during the admission procedure period can apply for the admission fee exemption.

※学部においては、入学料免除の申請要件が非常に限定されています。(ただし、国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する公的支援の受給証明書(持続化給付金等)がある者、又は事由発生後の直近 3 か月分の所得を 4 倍したものが前年度又は前々年度の所得と比較し 1/2 以下となっている学生は対象となります。)

こちらは東京医科歯科大学が独自に実施する入学料免除です。学部新入生を対象とした「高等教育の修学支援新制度」による入学料免除とは異なります。詳細は本学HPをご覧ください。

問い合わせ Inquires:

学生支援事務室(mail:kousei.adm@ml.tmd.ac.jp)

Student Support Office (mail:kousei.adm@ml.tmd.ac.jp)